



令和 7 年 11 月 11 日
(午前)・午後 8 時 30 分 受領
No. 1

議長	事務局長	係
		

令和 7 年 11 月 11 日

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 嘉喜山 茂

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1 持続可能な農林水産業の推進について 2025 年は、全国的に記録的な猛暑や冬の厳しい寒さ、そして局地的な豪雨など、気候変動の影響がますます顕著になった一年で、本町の基幹産業である農林水産業にも様々な形で影響が及んでおり、気候変動への対応は待ったなしの課題と考える。 愛南町の農林水産業を次世代に引き継ぐためには、行政が主導して生産者や関係団体と一体となって施策を推進していく必要があると考えるので、これまでの気候変動が農林水産業に与えた影響と今後の対策について伺う。 ① 気候変動による本町の農林水産業への影響はどの程度で、その支援の状況は。また今後の振興をどう進めていくのか。 ② 人口が減少し生活道などの集落環境の維持に支障を来す地区も出てきている。労働力不足や気候変動への適応力を高めるためには、スマート農業の導入などにより一体的に負担の軽減を図る対策が必要と思うがどう考えているか。 ③ 森林の持つ多面的な機能を維持・向上させるための森林整備や林業の担い手確保をどのように進めていくのか。 ④ 持続可能な漁業を推進するための資源管理や新たな漁業技術の開発について、どのように取り組んでいるのか。 ⑤ サメによる被害が多く発生していると聞いているが、状況の把握やそれらのデータの収集、被害額の調査は行っているか。また、その対応策は。	町長

2 ハラスメントのない環境づくりと人権の尊重について 昨今、行政機関におけるハラスメント問題が全国的に取り沙汰され、職員の健全な就労環境の確保や行政サービスに対する信頼性の確保が喫緊の課題となっている。 愛南町においても、多様化するハラスメントへの対策を組織全体で強化し、職員一人ひとりが尊重される環境を構築する必要があると考えるので、ハラスメント防止のための体制整備等について伺う。 ① 町民等からの悪質なクレーム等に対する実態把握は行われているか。またその内容は。 ② 議員や特別職等による職員へのハラスメント行為の防止について、どのような認識のもと対策を講じているか。またハラスメント行為が疑われる事案が発生した場合、どのような手順で調査し、対応するのか。 ③ 職員をハラスメントから守るための対応マニュアル、組織的な対応など具体的な対策はどの程度進んでいるか。 ④ 職員が安心して相談できる環境は確保されているか。 ⑤ 町全体として、ハラスメントを許さない組織、そしてその風土を醸成するための具体的な計画や取り組みの状況は。	町長
--	----